



労働法について知るためのブックリスト



○あなたの労働環境は守られていますか？ 社員との間でトラブルは起きていませんか？
労働者の権利は憲法で保障され、労働法によって保護されています。しかし、非正規社員の解雇や新規卒者の採用内定取消しをはじめとした雇用問題が、大きな課題となっているのが現状です。この問題は、働いているすべての人にとって他人事ではありません。
今回は、「労働法」について知るための一助となるような本を集めてみました。予備知識を身につけることで、事前に防げるトラブルもあります。労働者・使用者どちらの立場にある人も、ぜひご活用ください。

■労働法を知ろう



「労働法」とは、「労働基準法」「労働組合法」「労働関係調整法」の労働三法を中心とした、労働に関する法律全般の総称です。

No.	書名	著者	出版社	請求記号
1	一番よくわかる労働基準法	——	西東社	3664
2	労働法の基本がわかる 改訂7版 —やさしく解説 これで解決！現場からの法律相談—	佐々木 力	自由国民社	366サ
3	労働基準法がよくわかる本 最新改訂版	下山 智恵子	成美堂出版	366シ

■“労働者”の権利を守ろう



「労働者」とは、「事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者」をいいます。(労働基準法 第9条)

1	この給料、契約と違うじゃん！ —労働トラブル相談日誌—	梅本 達司	東京堂出版	366ウ
2	活用しよう労働委員会 理論と実践Q&A —働く人たち、労働組合にこの一冊—	大阪労働者弁護団・労働委員会 ハンドブック編集委員会／編	大阪労働者弁護団	366カ
3	労働分野の紛争解決制度早わかり —労働審判制度の解説—	清田 富士夫	労働調査会	366キ
4	Q&Aそれ労働法違反です！	種本 良彦	新日本出版社	366ク
5	労働組合Q&A 第2版 —会社でみんなをまもる11章—	東京南部法律事務所 ／編	日本評論社	366コ
6	労働法重要判例を読む	唐津 博／編 和田 肇／編	日本評論社	366ク

■“使用者”のために



「使用者」とは、「事業主又は事業の経営担当者その他その事業の労働者に関する事項について、事業主のために行為をするすべての者」をいいます。(労働基準法 第10条)

1	就業規則のない小会社の労務ルールQ&A	岡島 弘典	セルバ出版	336才
2	「社会保険・労働保険」はじめての届出&かんたん手続き	吉川 直子	技術評論社	364E
3	図解でハッキリわかる労働法の実務 —ひとりでも実務がスムーズにこなせるようになる本！—	佐藤 広一	日本実業出版社	366サ
4	知らなきゃトラブル！労働基準関係法の要点 改訂2版	全国労働基準関係団 体連合会／編	労働調査会	366シ
5	パート・派遣・契約社員の法律知識 —契約のポイントからトラブル防止まで—	藤永 伸一	日本実業出版社	3667
6	最新労働契約の基本と仕組みがよ〜くわかる本 —新しい労働契約法と労働基準法入門—	三上 安雄	秀和システム	366ミ

□おすすめウェブサイト

1	「厚生労働省」 “よくあるご質問”のページには、豊富な相談事例が載せられています。	http://www.mhlw.go.jp/
2	「中央労働委員会」 労働組合法に基づいて設置された国の行政委員会のサイトです。	http://www.mhlw.go.jp/churoi/
3	「栃木労働局」 地域の労働に関する情報が欲しい方に。各種様式のダウンロードも可能です。	http://www.tochigi-roudou.go.jp/



勤務先の労働条件に不満があるので、退職・転職を考えているけれど、まずなにをしたらいいのかわからない・・・

「ビジネスなんでも相談室」:

毎月第1・第3水曜日 午後1時～5時 (変更する場合があります)
中央図書館で開設しています。相談は無料です。



●図書館では、今回ご紹介した本のほかにも、労働に関する本をたくさん所蔵しています。退職・転職についての本もごさいますので、詳しくは職員にお尋ね下さい。
●また、労働相談のサービスを利用してみたいはいかがでしょうか。中央図書館では、「ビジネスなんでも相談室」を開設しています。そのほか、栃木県小山庁舎で設けられている小山労政事務所の無料相談窓口などもありますので、お悩みの方はぜひお試下さい。